



7月22日は

著作権制度の日

1899(明治32)年7月22日、著作者に著作権(著作財産権)や著作者人格権という権利を付与し、その利益を保護するための「著作権法」が日本で制定されました。この機会に日々の業務の中で利用されている記事や写真などについて適正な利用状況か、ご確認いただければ幸いです。



「ちよつとだけなら・・・」

こんなケースも
少なくありません。

「よく知らなかった・・・」



イントラ
ネットに掲載して
社員に閲覧

新聞記事を
印刷して社内に
配布

新聞記事を
ホームページに
掲載

取引先や営業先に
新聞記事データを
メールで送信

新聞記事を印刷し、
営業先や展示会で
配布

正しく利用手続きを行う = **安心・安全・信頼** につながります!

日刊工業新聞の記事利用を
検討している皆様へ

著作権の侵害リスクを回避するには...

当社の
コンテンツマーケット
TREK! を
ご利用ください

スポット(1回)で記事を利用する場合

コンテンツマーケット「TREK!(トレック)」をご利用ください。
決済からデータのダウンロードまでオンライン上で完結できます。

<https://trek.nikkan.co.jp/>

主な料金メニュー

ホームページ掲載利用 税込 ¥22,000	社内回覧(2000人以上) 税込 ¥27,500	商用二次利用 税込 ¥38,500
--------------------------	-----------------------------	----------------------

記事クリッピング年間利用契約で 記事を利用する場合

日刊工業新聞電子版の「記事のご利用について」のバナーをクリック
し、見積もり依頼バナーから申し込んでください。

<https://corp.nikkan.co.jp/p/service/index>

主な料金メニュー

1日1記事 コピー回覧1~9部 税込 ¥72,600/年~	1日1記事 イントラ掲載閲覧可能数1~9端末 税込 ¥72,600/年~
----------------------------------	---

Attention



著作権侵害行為の罰則は10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、法人の罰金は3億円以下となります。
さらに民事訴訟による損害賠償請求も可能です。コンプライアンスを意識した記事利用にご協力ください。